

## 方針策定の背景と趣旨

ひきこもりの状態は、誰にでも起こりうる可能性があり、ひきこもりになる背景や抱えている悩みなど人それぞれ異なります。また、ひきこもり状態にある方はもちろんのこと、家族も同じように悩み、苦しい思いを抱えています。

近年、高齢の親がひきこもりの子を支える8050問題や不登校児童生徒の増加など、社会経済情勢の変化等を背景として、ひきこもりに関する課題や求められる支援のニーズが多様化しており、ひきこもりは社会的に取り組むべき大きな課題です。

こうした課題を踏まえ、本人や家族をはじめ、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる地域・社会づくりをめざし、今後、本市が支援に取り組む際の指針として「ひきこもり支援方針」を策定するものです。

## 名古屋市におけるひきこもり支援の取り組み

「ひきこもり」は厚生労働省において、「様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態※」と定義されておりますが、本市ではひきこもりの本人や家族の多様な思いに対して丁寧に応じており、国の定義にとらわれることなく、ひきこもり始めの早い段階から支援に取り組んでおります。

ひきこもり地域支援センターを市内2か所に開設し、ひきこもりに関する専門支援機関として来所や電話、訪問、LINEによる相談、ひきこもりの本人が安心して過ごせる居場所づくりや家族同士の交流会、ひきこもりへの理解を深めるための市民講演会の開催などを行うとともに、令和6年度には新たな取り組みとしてメタバースを活用した居場所づくりを開始したところです。

また、本人や家族が抱えている悩みや希望は多岐にわたるため、ひきこもり地域支援センターのほかに、子どもや若者の様々な悩みの相談窓口である子ども・若者相談支援センターや、仕事や住まいなど生活全般に渡る相談窓口である仕事・暮らし自立サポートセンター、複雑な課題を抱えている方への支援を行う重層的支援体制整備事業をはじめ、障害者福祉、児童福祉、保健医療、生活困窮、教育などの相談・支援機関等においても、本人や家族からの様々な相談に対して関係機関と連携して取り組んでおります。

令和5年度に本市として初めて実施した実態把握調査では、ひきこもり状態の方が市内に推計で約22,600人という結果となり、多くの方が相談につながっていないことがわかりました。これまでも支援の充実を図ってきたところではありますが、さらなる支援の取り組みが必要だと考えております。

(※出典：厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究による『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』平成22年5月」)

